

内海産業 パートナーシップ構築宣言

内海産業株式会社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける(「Tier N」から「Tier N+1」へ)ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

① 企業間の連携

✓ 内海産業は、調達活動を通じて『誰一人取り残さない』持続可能な社会づくりへの貢献を目指します。この考え方を協力会社の皆様と共有し、人権、労働、環境等の社会課題への取り組みに対する期待事項を定めた「価値共創ガイドライン」を明示することで、協働による取組を進めます。さらには協力会社の皆様とサステナブルな活動について継続学習しながら、価値共創の輪を広げていきます。

② グリーン化の取組

✓ 環境管理の枠組みの構築・運用を通じて、環境負荷の低減、化学物質の適正な管理等に努めます。
✓ サステナビリティへの貢献に向けた自社の取り組み体制を整備するとともに、原材料等の上流サプライチェーンに対する展開を行います。
✓ 協力会社の皆様との協働のもと、カーボンフットプリントの算定に挑戦します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

内海産業 パートナーシップ構築宣言

③ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. 8.4 ハッピーショッピング宣言

内海産業のすべてのメンバーは、一枚岩となってミッション『最上の着想で、購買欲に火をつける。』を実践し、優れた商品・サービスの長期的・熱狂的ファンづくりをお手伝いし、カスタマーサクセスに貢献します。

そして、ビジョン『『購買促進』を、日本の常識に。』を探究し、「買ってうれしい」「買ってよかった」という“笑顔”を日本中にあふれさせ、同時に、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に貢献します。

Environment

～地球に関して～



全てのステークホルダーに地球環境の課題を積極的に発信し、社会の意識を喚起し、ともに解決する価値共創の輪を広げます。
また、環境責任を「我が事」として捉え、経済成長と環境悪化が分断された地球の未来を実現します。

Social

～社会に関して～



「期待を超える3つのバリュー」を発揮する事で、人びとの買い物ゴコロに火をつけ、意欲ある購買を創出し、“買い物を楽しみ、愛着を持ってモノを大切にする社会”を実現します。

Governance

～人に関して～



バリューチェーンの総力をあげて、人権と多様性を尊重する「誰一人取り残さない世界」の実現に貢献します。
また、継続学習と承認文化により、多様な人財が主体的に強みを活かす働きがいのある職場を実現します。

2024年2月9日

内海産業株式会社

代表取締役社長 長野 慎

企 業 名

役職・氏名(代表権を有する者)

Utsumi
買い物ゴコロに、火をつける。